

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第2区分

【発行日】平成30年8月9日(2018.8.9)

【公開番号】特開2016-102092(P2016-102092A)

【公開日】平成28年6月2日(2016.6.2)

【年通号数】公開・登録公報2016-034

【出願番号】特願2014-241597(P2014-241597)

【国際特許分類】

A 01 N	37/46	(2006.01)
A 01 N	37/18	(2006.01)
A 01 N	47/16	(2006.01)
A 01 N	31/08	(2006.01)
A 01 N	31/04	(2006.01)
A 01 N	33/12	(2006.01)
A 01 N	35/06	(2006.01)
A 01 N	47/12	(2006.01)
A 01 N	47/44	(2006.01)
A 01 P	17/00	(2006.01)
A 01 N	25/00	(2006.01)
A 01 M	99/00	(2006.01)
A 01 N	31/14	(2006.01)
A 01 N	37/10	(2006.01)
A 01 P	3/00	(2006.01)

【F I】

A 01 N	37/46	
A 01 N	37/18	Z
A 01 N	47/16	A
A 01 N	31/08	
A 01 N	31/04	
A 01 N	33/12	1 0 1
A 01 N	35/06	
A 01 N	47/12	Z
A 01 N	47/44	
A 01 P	17/00	
A 01 N	25/00	1 0 1
A 01 M	99/00	
A 01 N	31/14	
A 01 N	37/10	
A 01 P	3/00	

【手続補正書】

【提出日】平成30年6月26日(2018.6.26)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

抗菌性化合物から選ばれる 1 種以上であって、かつ、害虫忌避成分を添加した害虫忌避組成物に配合されることを特徴とする前記害虫忌避成分の害虫忌避効力増強剤。

【請求項 2】

前記害虫忌避成分が 3 - (N - プチルアセトアミド) プロピオン酸エチル、N , N - ジエチルトルアミド、及び / 又は 1 - メチルプロピル 2 - (2 - ヒドロキシエチル) - 1 - ピペリジンカルボキシラートからなることを特徴とする請求項 1 に記載の害虫忌避効力増強剤。

【請求項 3】

前記抗菌性化合物が、フェノール系抗菌剤、ベンゾチアゾール系抗菌剤及びイソチアゾリン系抗菌剤からなる 1 種以上であることを特徴とする請求項 1 又は 2 に記載の害虫忌避効力増強剤。

【請求項 4】

前記抗菌性化合物が、前記害虫忌避成分に対し、0 . 0 0 5 ~ 0 . 3 倍量配合されてなることを特徴とする請求項 1 ないし 3 のいずれか一項に記載の害虫忌避効力増強剤。

【請求項 5】

前記害虫忌避組成物が、前記 3 - (N - プチルアセトアミド) プロピオン酸エチル 0 . 5 ~ 1 0 % を配合することを特徴とする請求項 1 ないし 4 のいずれか一項に記載の害虫忌避効力増強剤。

【請求項 6】

前記フェノール系抗菌剤、ベンゾチアゾール系抗菌剤及びイソチアゾリン系抗菌剤が、3 - メチル - 4 - イソプロピルフェノール、オルト - フェニルフェノール、2 - n - オクチル - 4 - イソチアゾリン - 3 - オン、5 - クロロ - 2 - メチル - 4 - イソチアゾリン - 3 - オン、2 - メルカプトベンゾチアゾールから選ばれる 1 種以上であることを特徴とする請求項 1 ないし 5 のいずれか一項に記載の害虫忌避効力増強剤。

【請求項 7】

又力を対象害虫とすることを特徴とする請求項 1 ないし 6 のいずれか一項に記載の害虫忌避効力増強剤。

【請求項 8】

請求項 1 ないし 7 のいずれか一項に記載の忌避効力増強剤を用いたことを特徴とする害虫忌避方法。

【請求項 9】

請求項 8 に記載の害虫忌避方法における対象が衣類であることを特徴する害虫忌避方法。